

資料編

Shimanami Shinkin Bank 2025

Contents

決算の状況	02
預金の状況	15
貸出金の状況	16
有価証券の状況	18
自己資本の充実の状況等について	20
単体における事業年度の開示事項	23
信金中央金庫・関連会社	32

決算の状況

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2023.3.31現在)	2023年度 (2024.3.31現在)	2024年度 (2025.3.31現在)
現 金	6,063	5,351	6,298
預 け 金	113,071	107,533	98,037
買入金銭債権	31,255	31,180	31,117
金銭の信託	0	0	0
有 価 証 券	94,746	95,554	96,451
国 債	20,508	19,769	18,055
地 方 債	5,180	6,883	11,651
社 債	20,790	19,329	18,109
株 式	201	231	220
その他の証券	48,065	49,340	48,413
貸 出 金	150,679	153,812	157,692
割引手形	893	851	605
手形貸付	11,535	11,733	12,077
証書貸付	134,544	136,842	140,601
当座貸越	3,705	4,384	4,408
そ の 他 資 産	2,071	2,665	2,722
未決済為替貸	52	107	75
信金中金出資金	1,582	2,102	2,102
前払費用	7	7	7
未収収益	336	396	485
その他の資産	92	51	51
有 形 固 定 資 産	3,890	3,736	3,711
建 物	721	678	664
土 地	2,836	2,658	2,658
リース資産	166	240	239
その他の有形固定資産	166	159	149
無 形 固 定 資 産	30	33	70
ソフトウェア	8	12	48
リース資産	0	-	-
その他の無形固定資産	21	21	21
前払年金費用	19	56	110
繰延税金資産	159	163	154
債務保証見返	368	249	247
貸倒引当金	△ 4,761	△ 4,678	△ 4,553
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,664	△ 4,595	△ 4,431
合 計	397,594	395,658	392,061

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2023.3.31現在)	2023年度 (2024.3.31現在)	2024年度 (2025.3.31現在)
(負債の部)			
預 金 積 金	379,989	377,477	376,611
当座預金	9,981	10,232	9,898
普通預金	208,925	215,191	215,249
貯蓄預金	323	322	297
通知預金	86	34	32
定期預金	147,652	139,993	138,679
定期積金	8,156	7,479	6,737
その他の預金	4,863	4,223	5,717
借 用 金	5,101	4,620	3,954
そ の 他 負 債	634	839	1,003
未決済為替借	124	204	130
未払費用	100	140	210
給付補填備金	5	4	3
未払法人税等	5	5	5
前受収益	75	61	87
払戻未済金	22	19	21
リース債務	167	238	233
資産除去債務	43	43	43
その他の負債	90	121	268
賞 与 引 当 金	104	109	116
退 職 給 付 引 当 金	-	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14	17	24
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	33	33	34
偶 発 損 失 引 当 金	86	92	104
繰 延 税 金 負 債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	228	219	225
債 務 保 証	368	249	247
負債の部の合計	386,561	383,659	382,322
(純資産の部)			
出 資 金	3,151	3,131	3,112
普通出資金	1,651	1,631	1,612
優先出資金	1,500	1,500	1,500
資 本 剰 余 金	1,500	1,500	1,500
資本準備金	1,500	1,500	1,500
利 益 剰 余 金	8,235	8,858	9,346
利益準備金	1,335	1,378	1,445
その他利益剰余金	6,900	7,480	7,901
特別積立金	3,000	3,000	3,000
(優先出資消却積立金)	3,000	3,000	3,000
当期末処分剰余金	3,900	4,480	4,901
処 分 未 済 持 分	△ 5	△ 4	△ 0
会 員 勘 定 合 計	12,881	13,486	13,959
その他有価証券評価差額金	△ 2,346	△ 1,979	△ 4,712
土地再評価差額金	497	492	492
評価・換算差額等合計	△ 1,848	△ 1,486	△ 4,220
純 資 産 の 部 合 計	11,033	11,999	9,739
負債及び純資産の部合計	397,594	395,658	392,061


損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)	2024年度 (2024.4.1~2025.3.31)
経 常 収 益	4,150,981	4,568,625	4,510,806
資金運用収益	3,573,155	3,619,657	3,893,546
貸出金利息	2,116,217	2,133,678	2,183,900
預け金利息	127,530	122,087	269,666
有価証券利息配当金	1,134,139	1,168,394	1,245,729
その他の受入利息	195,268	195,496	194,249
役務取引等収益	524,939	522,456	536,548
受入為替手数料	227,329	228,442	227,764
その他の役務収益	297,610	294,013	308,784
その他業務収益	27,749	27,479	45,410
外国為替売買益	815	1,207	-
国債等債券売却益	-	19	-
国債等債券償還益	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-
その他の業務収益	26,933	26,252	45,410
その他経常収益	25,136	399,032	35,300
貸倒引当金戻入益	-	2,110	-
償却債権取立益	22,419	141,445	35,157
株式等売却益	106	255,347	34
金銭の信託運用益	-	-	-
その他の経常収益	2,609	129	108
経 常 費 用	3,646,433	3,721,535	3,958,219
資金調達費用	49,881	39,488	235,103
預金利息	35,931	27,936	225,348
給付補填備金繰入額	3,639	2,391	2,026
借入金利息	10,309	9,160	7,727
その他の支払利息	-	-	-
役務取引等費用	397,410	404,301	419,437
支払為替手数料	57,578	58,189	58,956
その他の役務費用	339,831	346,112	360,481
その他業務費用	317,952	374,960	268,696
外国為替売買損	-	-	-
国債等債券売却損	282,046	101,884	183,830
国債等債券償還損	-	237,125	37,552
国債等債券償却	-	-	-
金融派生商品費用	-	-	-
その他の業務費用	35,906	35,950	47,314
経 費	2,843,113	2,840,438	2,899,302
人 件 費	1,815,486	1,818,984	1,787,294
物 件 費	960,937	960,437	1,048,122
税 金	66,689	61,015	63,885
その他経常費用	38,075	62,346	135,680
貸倒引当金繰入額	16,976	-	74,708
貸出金償却	9	16	-
株式等売却損	-	-	759
株式等償却	-	-	-
その他資産償却	-	-	-
その他の経常費用	21,090	62,329	60,211

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)	2024年度 (2024.4.1~2025.3.31)
経常利益	504,547	847,090	552,586
特別利益	-	-	-
固定資産処分益	-	-	-
その他の特別利益	-	-	-
特別損失	52,604	194,200	1,190
固定資産処分損	6,185	894	492
減損損失	46,419	193,306	697
その他の特別損失	-	-	-
税引前当期純利益	451,942	652,890	551,396
法人税、住民税及び事業税	7,438	5,611	5,297
法人税等調整額	17,360	△ 13,307	14,142
当期純利益	427,143	660,586	531,957
繰越金(当期首残高)	3,461,019	3,814,328	4,369,902
土地再評価差額金取崩額	12,646	5,256	-
当期末処分剰余金	3,900,808	4,480,171	4,901,860

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)	2024年度 (2024.4.1~2025.3.31)
当期末処分剰余金	3,900,808,899	4,480,171,528	4,901,860,320
剰余金処分量	86,480,414	110,268,793	97,073,558
利益準備金	43,000,000	67,000,000	54,000,000
普通出資に対する配当金	16,480,414	16,268,793	16,073,558
(配当率)	(年1.0%割)	(年1.0%割)	(年1.0%割)
優先出資に対する配当金	27,000,000	27,000,000	27,000,000
(配当率)	(年0.9%割)	(年0.9%割)	(年0.9%割)
事業の利用分量に対する配当金	-	-	-
優先出資消却積立金	-	-	-
繰越金(当期末残高)	3,814,328,485	4,369,902,735	4,804,786,762

(注) 優先出資に対する配当率は、発行価格(30億円)に対する配当率です。

◆ 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書に基づき作成しております。

◆ 内部監査の有効性の確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月19日

しまなみ信用金庫
理事長

和木 俊二

●貸借対照表関係

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	5年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に勘案し、必要と認める額を引当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は762百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当期末における退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,134百万円
年金資産	1,615百万円
未積立退職給付債務	481百万円
未認識数理計算上の差異	△ 370百万円
貸借対照表計上額の純額	110百万円
前払年金費用	110百万円

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)

0.2840%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金52百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. (収益認識の計上方法)

当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等は、預金・貸出業務、為替業務及び保険・証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

14. (重要な会計上の見積り関係)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金4,553百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表 注7.」に記載しております。また、物価上昇等の影響も踏まえ、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。(ただし、預金積金に係る債務は除いております。)

17. 有形固定資産の減価償却累計額3,796百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,425百万円
危険債権額	4,913百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	114百万円
合計額	11,453百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は605百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	7,500百万円
有価証券	8,675百万円(額面8,930百万円)

担保資産に対応する債務

借入金	3,767百万円(信金中金借入)
	186百万円(その他)

上記のほか、為替決済、県税収納の担保として

預け金 11,006百万円(為替決済、県税収納の取引)
を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △735百万円

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額はありません。

23. 出資1口当たりの純資産額は208円15銭であります。

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部の審査部門、管理部門により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引の

カウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督のもと、資金運用規程に従い行われております。

このうち、企画・運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

企画・運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、投資信託、「株式」のうち上場株式の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散行列法(保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,026百万円であります。

なお、当金庫では、市場リスク計測手法の信頼性・適切性を確保するため、四半期ごとにバックテストを実施しており、算出基準日を含む1日の損失額が、対応する保有期間1日のVaRを超過した回数を計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が

異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマース・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	98,037	97,729	△ 308
(2) 買入金銭債権 (* 1)	31,117	25,783	△ 5,334
(3) 有価証券	96,394	92,496	△ 3,897
満期保有目的の債券	34,836	30,938	△ 3,897
その他有価証券	61,557	61,557	-
(4) 貸出金 (* 1)	157,692		
貸倒引当金 (* 2)	△ 4,553		
	153,139	153,899	760
金融資産計	378,687	369,907	△ 8,779
(1) 預金積金 (* 1)	376,611	376,111	△ 500
(2) 借入金 (* 1)	3,954	3,827	△ 127
金融負債計	380,565	379,938	△ 627

(*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、当金庫における合理的な見積り方が困難なため、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価格を使用しており、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップションのボラティリティをもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、25.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	53
組合出資金 (*3)	2

(*1) 非上場株式及び組合出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	19,006	54,500	3,500	2,500
買入金銭債権	0	116	-	31,000
有価証券	1,156	3,529	17,015	53,273
満期保有目的の債券	-	900	13,700	20,269
その他有価証券のうち満期があるもの	1,156	2,629	3,315	33,003
貸出金 (*)	33,094	53,585	35,251	28,116
合 計	53,256	111,730	55,766	114,889

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	357,345	19,137	-	127
借入金	17	2,661	1,072	202
合 計	357,362	21,798	1,072	329

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」のほか、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,531	1,551	19
	その他	-	-	-
	小計	1,531	1,551	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,866	4,616	△ 250
	地方債	8,000	7,675	△ 324
	社債	3,937	3,835	△ 102
	その他	16,500	13,260	△ 3,239
	小計	33,304	29,387	△ 3,916
合計		34,836	30,938	△ 3,897

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	167	23	143
	債券	713	712	0
	国債	500	499	0
	地方債	100	100	0
	社債	113	112	0
	その他	-	-	-
	その他	11,331	10,228	1,102
	小計	12,211	10,965	1,245
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	28,767	32,785	△ 4,017
	国債	12,688	14,676	△ 1,987
	地方債	3,551	4,358	△ 806
	社債	12,527	13,750	△ 1,223
	その他	-	-	-
	その他	20,578	22,519	△ 1,940
	小計	49,346	55,305	△ 5,958
合計		61,557	66,270	△ 4,712

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	730	-	183
国債	-	-	-
地方債	635	-	178
社債	94	-	5
その他	-	-	-
その他	78	-	21
合計	808	-	205

28. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、その他有価証券のうち時価が把握できるものについて、時価が取得原

価に比べて原則50%相当以上低下している場合、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、発行会社の業況(債務超過や連続の赤字決算等)や過去一定期間の下落率によることとしております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、当該実質価額がその取得原価に比べて50%以上低下している場合としております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,642百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは13,061百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,329百万円
減価償却超過額	24百万円
偶発損失引当金	29百万円
固定資産減損損失	135百万円
未収利息不計上額	2百万円
その他有価証券評価差額金	1,686百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	3,303百万円
評価性引当額	△ 2,760百万円
繰延税金資産合計	543百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る税効果分	4百万円
前払年金費用	31百万円
その他有価証券評価差額金	352百万円
繰延税金負債合計	388百万円
繰延税金資産の純額	154百万円

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額は、15円62銭であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,203千

円、偶発損失引当金繰入額49,856千円を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地域	主な用途	種類	減損金額
尾道市	営業用店舗	建物	697
合計			697

資産のグルーピングの方針は、営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(ランチ除く。))毎に継続的な収益の把握を行っていることから各営業店を、また遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、本部・福山本部・事務部・皆実支店横駐車場・福山本部駐車場・店外ATMは、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記営業用店舗は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額(「不動産鑑定評価」等に基づき算出)であります。

●報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	58

(注)1.対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」58百万円となっております。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が

受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆ 会員数の推移

(単位：人)

会 員 数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
個 人	40,180	39,763	39,223	38,648	38,070
法 人	5,600	5,628	5,660	5,674	5,674
合 計	45,780	45,391	44,883	44,322	43,744

◆ 出資金の推移

(単位：百万円)

普 通 出 資 金	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
個 人	1,080	1,065	1,042	1,017	997
法 人	604	604	603	610	614
合 計	1,685	1,670	1,645	1,627	1,612
出 資 総 口 数	33百万口	33百万口	33百万口	32百万口	32百万口
配 当 率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
配 当 金	16	16	16	16	16

優 先 出 資 金	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
個 人	-	-	-	-	-
法 人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
合 計	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
出 資 総 口 数	6百万口	6百万口	6百万口	6百万口	6百万口
配 当 率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
配 当 金	27	27	27	27	27

◆ 役職員数の推移

(単位：人)

役職員数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男	205	193	182	173	155名
女	113	106	104	106	107名
計	318	299	286	279	262名

◆ 主要諸比率等

(単位：%)

項 目	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	0.92	0.99
資 金 調 達 原 価 率	0.74	0.81
総 資 金 利 鞘	0.17	0.17
業 務 収 支 率	87.59	86.12
預 貸 率 (未 残)	40.74	41.87
預 貸 率 (平 残)	40.77	41.13
預 証 率 (未 残)	25.31	25.61
預 証 率 (平 残)	25.83	26.32

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
資金運用収支	3,580,169	3,658,443
資金運用収益	3,619,657	3,893,546
資金調達費用	39,488	235,103
役務取引等収支	118,154	117,111
役務取引等収益	522,456	536,548
役務取引等費用	404,301	419,437
その他の業務収支	△ 347,480	△ 223,286
その他業務収益	27,479	45,410
その他業務費用	374,960	268,696
業務粗利益	3,350,843	3,552,268
(業務粗利益率)	0.85%	0.90%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託見合い費用(2023年度0千円、2024年度0千円)を控除して表示しております
 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門は区別しておりません。

業務純益

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
業務純益	517,057	621,122
実質業務純益	517,057	660,015
コア業務純益	856,047	881,397
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	856,047	881,397

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託見合い費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

その他業務収支の内訳

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
その他業務収益	27,479	45,410
外国為替売買益	1,207	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	19	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	26,252	45,410
その他業務費用	374,960	268,696
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	101,884	183,830
国債等債券償還損	237,125	37,552
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	35,950	47,314
その他業務収支	△ 347,480	△ 223,286

利 鞘

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.92	0.99
資金調達原価率	0.74	0.81
総資金利鞘	0.17	0.17

利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.21	0.13
総資産当期純利益率	0.16	0.13

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

項目		2023年度	2024年度
資金運用勘定	平均残高	392,819	391,912
	利息	3,619	3,893
	利回	0.92	0.99
貸出金	平均残高	155,164	155,710
	利息	2,133	2,183
	利回	1.37	1.40
預け金	平均残高	106,539	103,286
	利息	122	269
	利回	0.11	0.26
有価証券	平均残高	98,315	99,665
	利息	1,168	1,245
	利回	1.18	1.24
買入金銭債権	平均残高	31,213	31,146
	利息	154	152
	利回	0.49	0.49
その他	平均残高	1,586	2,102
	利息	41	41
	利回	2.61	1.97
資金調達勘定	平均残高	385,458	383,071
	利息	39	235
	利回	0.01	0.06
預金積金	平均残高	380,502	378,576
	利息	30	227
	利回	0.00	0.06
借入金	平均残高	4,791	4,248
	利息	9	7
	利回	0.19	0.18
その他	平均残高	164	246
	利息	-	-
	利回	0.00	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,912百万円、2024年度229百万円を控除して表示しております。
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 70	116	46	△ 9	283	274
うち貸出金	72	△ 55	17	7	43	50
うち預け金	△ 24	19	△ 5	△ 3	150	147
うち有価証券	△ 29	63	34	16	61	77
うち買入金銭債権	1	0	1	△ 2	0	△ 2
支払利息	△ 14	0	△ 14	△ 0	196	196
うち預金積金	△ 13	0	△ 13	0	197	197
うち借入金	△ 1	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 2

(注1)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

◆ 預金の状況

◆ 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
当 座 預 金	10,023	9,878
普 通 預 金	216,455	218,559
貯 蓄 預 金	325	303
通 知 預 金	73	26
別 段 ・ 納 税 預 金	1,412	1,433
定 期 預 金	144,007	141,226
定 期 積 金	8,204	7,147
合 計	380,502	378,576

◆ 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	139,789	138,501
変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	204	178
そ の 他	0	0
合 計	139,993	138,679

◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
一 般 法 人	72,092	19.1	71,415	19.0
個 人	295,569	78.3	294,578	78.2
公 金	9,747	2.6	10,556	2.8
金 融 機 関	68	0.0	61	0.0
合 計	377,477	100.0	376,611	100.0

◆ 役職員1人当り・1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
役 職 員 1 人 当 り 預 金 残 高	1,352	1,437
1 店 舗 当 り 預 金 残 高	17,158	17,118

◆ 貸出金の状況

◆ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
割 引 手 形	871	850
手 形 貸 付	12,016	11,589
証 書 貸 付	138,321	138,824
当 座 貸 越	3,955	4,446
合 計	155,164	155,710

◆ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金	153,812	157,692
うち 変 動 金 利	83,425	85,815
うち 固 定 金 利	70,387	71,877

◆ 貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,205	1,191
有 価 証 券	9	4
動 産	305	220
不 動 産	33,903	34,344
そ の 他	6	5
信用保証協会・信用保険	28,304	26,779
保 証	43,692	40,142
信 用	46,384	55,004
合 計	153,812	157,692
(うち 会 員 外)	27,331	30,125

◆ 債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
当 金 庫 預 金 積 金	-	-
不 動 産	14	12
そ の 他	-	-
小 計	14	12
信用保証協会・信用保険	-	-
保 証	172	194
信 用	62	40
合 計	249	247

◆ 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設 備 資 金	77,795	50.6	80,211	50.9
運 転 資 金	76,017	49.4	77,481	49.1
合 計	153,812	100.0	157,692	100.0

貸出金業種別残高内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2023年度			2024年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	522	15,372	9.99	513	15,349	9.73
農業、林業	31	682	0.44	37	642	0.41
漁業	-	-	-	-	-	-
建設業	700	10,268	6.68	700	10,513	6.67
電気・ガス・熱供給・水道業	25	794	0.52	23	1,078	0.68
情報通信業	9	59	0.04	10	86	0.05
運輸業、郵便業	124	5,572	3.62	122	5,507	3.49
卸売業・小売業	701	11,872	7.72	689	11,172	7.08
金融業・保険業	19	2,060	1.34	20	2,036	1.29
不動産業	535	20,789	13.52	538	22,422	14.22
物品賃貸業	15	820	0.53	13	797	0.51
学術研究、専門・技術サービス業	64	541	0.35	60	541	0.34
宿泊業	25	2,048	1.33	24	1,705	1.08
飲食業	293	2,408	1.57	301	2,185	1.39
生活関連サービス業、娯楽業	241	4,334	2.82	240	4,233	2.68
教育、学習支援業	16	244	0.16	16	371	0.24
医療、福祉	89	3,468	2.25	93	3,892	2.47
その他のサービス	479	4,732	3.08	495	4,945	3.14
小計	3,888	86,070	55.96	3,894	87,481	55.48
地方公共団体	11	22,716	14.77	12	25,512	16.18
個人(住宅、消費、納税資金等)	10,016	45,025	29.27	9,634	44,699	28.35
合計	13,915	153,812	100.00	13,540	157,692	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
消費者ローン	10,843	10,649
住宅ローン	34,182	34,050

役職員1人当り・1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
役職員1人当り貸出金残高	551	601
1店舗当り貸出金残高	6,991	7,167

代理業務残高

(単位：百万円)

代理先	2023年度	2024年度
株式会社日本政策金融公庫	20	20
独立行政法人住宅金融支援機構	1,511	1,487
信金中央金庫	67	43
独立行政法人福祉医療機構	232	191
独立行政法人中小企業基盤整備機構	20	28
合計	1,851	1,771

有価証券の状況

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,097	1,111	13	-	-	-
	地 方 債	1,300	1,307	7	-	-	-
	社 債	4,231	4,346	115	1,531	1,551	19
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	6,628	6,765	136	1,531	1,551	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,774	2,741	△ 32	4,866	4,616	△ 250
	地 方 債	800	795	△ 4	8,000	7,675	△ 324
	社 債	500	493	△ 6	3,937	3,835	△ 102
	そ の 他	16,500	14,126	△ 2,373	16,500	13,260	△ 3,239
	小 計	20,574	18,157	△ 2,416	33,304	29,387	△ 3,916
合 計	27,203	24,922	△ 2,280	34,836	30,938	△ 3,897	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	23	154	167	23	143
	債券	4,417	4,389	28	713	712	0
	国 債	2,307	2,299	7	500	499	0
	地方債	100	100	0	100	100	0
	社 債	2,009	1,989	19	113	112	0
	その他	11,919	10,550	1,369	11,331	10,228	1,102
	小 計	16,515	14,963	1,551	12,211	10,965	1,245
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	30,861	32,894	△ 2,033	28,767	32,785	△ 4,017
	国 債	13,590	14,482	△ 891	12,688	14,676	△ 1,987
	地方債	4,682	5,259	△ 577	3,551	4,358	△ 806
	社 債	12,588	13,152	△ 564	12,527	13,750	△ 1,223
	その他	20,917	22,415	△ 1,497	20,578	22,519	△ 1,940
	小 計	51,779	55,310	△ 3,530	49,346	55,305	△ 5,958
合 計	68,294	70,273	△ 1,979	61,557	66,270	△ 4,712	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	53	53
組 合 出 資 金	2	2
合 計	56	56

有価証券に関する指標

①有価証券の残存期間別残高

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	1,604	702	-	-	3,871	13,590	-	19,769
地 方 債	-	100	100	-	2,000	4,682	-	6,883
社 債	226	428	206	26	696	17,744	-	19,329
株 式	-	-	-	-	-	-	231	231
外 国 証 券	-	-	-	-	-	16,500	11,682	28,182
その他の証券	284	1,816	2	1,630	1,597	995	14,830	21,157

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	699	-	-	-	4,866	12,489	-	18,055
地 方 債	100	-	200	-	7,800	3,551	-	11,651
社 債	355	206	793	-	1,000	15,754	-	18,109
株 式	-	-	-	-	-	-	220	220
外 国 証 券	-	-	-	-	-	16,500	11,565	28,065
その他の証券	-	1,766	294	3,039	-	942	14,304	20,348

②有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国 債	21,564	20,908
地 方 債	6,506	9,702
社 債	20,525	19,579
株 式	79	77
外 国 証 券	29,104	28,779
そ の 他 の 証 券	20,534	20,617
合 計	98,315	99,665

③預証率の期末値及び期中平均値

預証率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期 末 預 証 率	25.31	25.61
期 中 平 均 預 証 率	25.83	26.32

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 自己資本の充実の状況等について

本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■ 当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金、一般貸倒引当金及び土地再評価差額金の一部により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：しまなみ信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,612百万円
非累積的永久優先出資	①発行主体：しまなみ信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,000百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。さらに、より経営の健全性・安全性を保つために信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫から優先出資を受け入れております。こうしたことから、金融機関の健全性を示す「自己資本比率」は健全とされる国内基準4%を上回り、自己資本の充実は図られていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化を図るとともに、小口多数取引によるリスク分散や大口与信先等の状況を把握し、与信ポートフォリオ管理を行なっております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準要領」及び「資産査定等に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛け目のことです。当金庫の自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになり、保有する資産の一部について以下の4社をその判定に使用しています。

- ・貸出金・・・日本格付研究所 (JCR)
- ・有価証券
 - 国内債券・・・格付投資情報センター (R&I)
 - 日本格付研究所 (JCR)
 - 外国債券・・・ムーディーズ (Moody's)
 - スタンダード&プアーズ (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置

であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては金庫が定める「融資取扱規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ独立行政法人 住宅金融支援機構の保証及び金融機関エスクポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定したしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエスクポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引は有価証券取引の一環としておこなっており、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をおこなっています。

なお、オリジネーター業務についてはおこなっておりません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「時価会計運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。

ムーディーズ(Moody's)・スタンダード&プアーズ(S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理規程」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、必要に応じて理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測に

よって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的にALM委員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券時価会計運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、便宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などについて定期的に計測を行い、月次でALM委員会において協議検討するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

1. 流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

平均満期は1.217年です。

2. 流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

金利改定満期は5年です。

3. 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

4. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮しておりません。

5. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を単純合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関は考慮しておりません。

6. スプレッドに関する前提

割引金利にマイナス金利は用いておらず(ゼロを下限)、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

7. 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当ありません

8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2025年3月末の Δ EVEは前期末比900百万円減少し、13,277百万円であります。減少の主な要因は有価証券等のリスク量の減少によるものです。2025年3月末の Δ NIIは前期末比17百万円減少し、1百万円であります。

9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

計測値は金利リスクの許容水準をコントロールするための重要な指標と捉えており、他の計測手法と併せて適正なリスク・コントロールに努めることとしております。

○信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合リスク管理において、VaRで計測されるリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されております。当金庫では、バックテストやストレステストを実施することでこのようなVaRの問題点の解決に努めております。

◆ 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度	経過措置による 不算入額	2024年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,442		13,916	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,631		4,612	
うち、利益剰余金の額	8,858		9,346	
うち、外部流出予定額(△)	43		43	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82		121	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82		121	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,525		14,038	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	24		50	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24		50	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	45		27	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	40		79	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110		157	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,414		13,880	

リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	130,149		132,683	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		128,111	
うち、上記以外に該当するものの額				
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,772		6,474	
信用リスク・アセット調整額	—			
フロア調整額			—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	136,921		139,158	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (二))	9.79%		9.97%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット ^{※1}	所要自己資本額	リスク・アセット ^{※1}	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	130,149	5,202	169,012	6,760
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{※2}	115,486	4,619	154,998	6,199
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,028	81	1,887	75
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,798	1,031	7,072	282
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			5	0
カード・ボンド向け			-	-
法人等向け	24,277	971	20,962	838
中小企業等向け及び個人向け	40,978	1,639		
中堅中小企業等向け及び個人向け			19,157	766
トランザクター向け			592	23
抵当権付住宅ローン	3,454	138		
不動産取得等事業向け	6,492	259		
不動産関連向け			34,329	1,373
自己居住用不動産等向け			18,353	734
賃貸用不動産向け			10,863	434
事業用不動産関連向け			4,606	184
その他不動産関連向け			506	20
A D C 向け			-	-
劣後債権及びその他資本性証券等			-	-
3カ月以上延滞等	177	7		
延滞等向け			4,636	185
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			544	185
取立未済手形	21	0	-	-

信用保証協会等による保証付	709	28	720	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,214	48		
出資等のエクスポージャー	1,214	48		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			1,212	48
上記以外	10,333	413	24,266	970
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他TLAC関連調達手段等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,282	131	15	0
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	7,051	282	15	0
②証券化エクスポージャー ^{※3}	-	-	-	-
証				
券				
化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分			-	-
不良債権証券化適用分			-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分			-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ^{※4}	14,537	581	13,846	553
ルック・スルー方式	14,537	581	13,846	553
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	125	5	167	6
口、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,772	270	6,474	258
BI			-	-
BIC			-	-
ハ、単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+口)	136,921	5,476	175,486	7,019

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(3) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エク スポー ジャー	延滞エク スポー ジャー
	2023年度		2024年度		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	16,056	16,143	16,049	16,135	-	-	-	-	45	1,309
農業、林業	722	691	722	691	-	-	-	-	-	210
漁業	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	11,555	12,000	11,550	11,994	-	-	-	-	75	1,077
電気、ガス、熱供給、水道業	1,467	2,154	867	1,154	600	1,000	-	-	-	-
情報通信業	257	222	59	86	-	-	-	-	-	1
運輸業、郵便業	5,805	5,772	5,797	5,765	-	-	-	-	-	516
卸売業、小売業	12,431	11,846	12,419	11,833	-	-	-	-	141	1,647
金融業、保険業	176,479	166,098	2,136	2,192	35,774	34,833	-	-	-	28
不動産業	21,784	23,532	21,784	23,532	-	-	-	-	32	1,030
物品賃貸業	820	827	820	827	-	-	-	-	-	11
学術研究、専門・技術サービス業	619	621	619	621	-	-	-	-	-	81
宿泊業	2,057	1,715	2,057	1,715	-	-	-	-	-	902
飲食業	2,891	2,786	2,891	2,786	-	-	-	-	163	525
生活関連サービス業、娯楽業	5,036	5,007	5,033	5,004	-	-	-	-	9	2,065
教育、学習支援業	257	417	257	417	-	-	-	-	37	41
医療、福祉	3,788	4,239	3,788	4,239	-	-	-	-	20	678
その他のサービス	5,610	5,843	5,606	5,839	-	-	-	-	4	491
国・地方公共団体等	50,860	58,050	22,747	25,548	28,113	32,501	-	-	-	-
個人	38,941	43,153	38,941	43,153	-	-	-	-	169	890
その他	6,390	6,308	8	6	-	-	-	-	-	-
業種別合計	363,835	367,433	154,159	163,548	64,487	68,334	-	-	699	11,511
1年以下	69,634	27,122	23,997	25,965	1,825	1,155	-	-	-	-
1年超3年以下	51,334	57,632	13,029	12,299	1,227	210	-	-	-	-
3年超5年以下	18,275	38,090	17,862	16,591	308	997	-	-	-	-
5年超7年以下	21,146	27,626	21,119	19,625	27	-	-	-	-	-
7年超10年以下	31,852	45,702	23,279	30,035	6,571	13,666	-	-	-	-
10 年 超	143,922	142,731	54,395	55,426	54,527	52,305	-	-	-	-
期間の定めのないもの	27,669	28,526	474	3,604	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	363,835	367,433	154,159	163,548	64,487	68,334	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	97	82	-	97
	2024年度	82	121	-	82
個別貸倒引当金	2023年度	4,664	4,595	80	4,583
	2024年度	4,595	4,431	199	4,396
合 計	2023年度	4,761	4,678	80	4,680
	2024年度	4,678	4,553	199	4,479

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		期中の増減額	貸出金償却	
	期末残高			2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度			
製 造 業	327	316	△ 10	-	-
農 林、林 業	17	11	△ 6	-	-
漁 業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建 設 業	271	302	31	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	1	1	-	-
運 輸 業、郵 便 業	113	114	1	-	-
卸 売 業、小 売 業	574	343	△ 230	-	-
金 融 業、保 険 業	0	0	0	-	-
不 動 産 業	446	363	△ 82	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	14	3	△ 10	-	-
宿 泊 業	346	343	△ 3	-	-
飲 食 業	156	167	11	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,851	1,799	△ 51	-	-
教 育、学 習 支 援 業	22	24	2	-	-
医 療、福 祉	265	422	157	-	-
その他のサービス	54	52	△ 1	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-
個 人	134	163	28	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	4,595	4,431	△ 163	-	-

(※) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	90,331
10%	-	29,077
20%	26,496	115,187
35%	500	9,154
50%	-	563
75%	-	53,997
100%	-	38,496
150%	-	30
250%	-	-
1,250%	-	-
その他	-	-
合 計	363,835	

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	156,015	8,343	10.0	156,794
40%~70%	31,038	38,023	10.0	31,958
75%	24,384	5,036	10.0	22,879
80%	-	-	-	-
85%	15,365	1,159	26.0	14,407
90%~100%	12,078	2,693	10.0	11,672
105%~130%	10,907	-	-	10,898
150%	2,329	150	26.0	2,313
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	252,118	55,407	10.0	250,924

(注) 1. 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実効する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,774	5,768	11,593	12,225	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳^{※1}

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	29,935	-	29,935	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	38,550	-	38,550	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	256	-	256	-	-	
我が国の政府関係機関向け	19,277	-	19,277	-	1,887	10%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	34,704	-	34,704	-	6,940	0%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,500	-	5,500	-	5,500	0%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	26,671	3,803	24,883	455	20,831	90%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,737	51,393	29,066	2,017	19,026	61%
トランザクター向け	-	44,287	-	1,665	592	36%
不動産関連向け	52,329	-	52,168	-	34,329	66%
自己居住用不動産等向け	32,894	-	32,833	-	18,353	56%
賃貸用不動産向け	14,126	-	14,069	-	10,863	77%
事業用不動産関連向け	4,431	-	4,420	-	4,606	104%
その他不動産関連向け	876	-	844	-	506	60%
ADC 向け	-	-	-	-	-	0%
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	0%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,950	178	3,862	38	4,636	119%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	641	-	641	-	544	85%
取立未済手形	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	13,852	32	13,852	3	720	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	
株式等	1,212	-	1,212	-	1,212	
合 計					130,552	

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
	2024 年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	29,935	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	38,550	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	406	18,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	34,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	1,500	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-	900	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,665	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,665	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,512	797	3,987	-	714	-	1,930	-	2,130	2,162	31	1,829	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,512	797	2,117	-	-	-	1,930	-	-	2,162	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,870	-	714	-	-	-	2,130	-	31	985	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	844	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	605	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	6,647	7,207	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	75,796	27,577	-	36,517	797	3,987	-	714	-	1,930	-	3,795	3,667	31	1,829	-	-

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																合 計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024 年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,935
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,550
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	256
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,277
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,704
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,500
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	14,430	-	-	8,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,338
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	28,739	-	-	-	-	679	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,084
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,665
不動産関連向け	24,817	911	-	-	356	-	7,471	3,427	-	-	87	-	-	-	-	-	52,168
自己居住用不動産等向け	24,268	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,833
賃貸用不動産向け	-	866	-	-	-	-	7,471	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,069
事業用不動産関連向け	549	-	-	-	356	-	-	3,427	-	-	87	-	-	-	-	-	4,420
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	844
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	983	-	-	-	-	2,311	-	-	-	-	3,900
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	641
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,855
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	1,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,212
合計	24,817	29,650	-	14,430	356	-	11,725	7,471	3,427	-	-	2,399	-	-	-	-	250,924

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	203	203	186	186
非 上 場 株 式 等	2,157	2,157	2,157	2,157
合 計	2,360	2,360	2,343	2,343

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	12	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	164	147

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	31,707	31,450
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,277	14,177	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	1	18
3	スティープ化	11,633	12,311		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,277	14,177	1	18
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,880		13,414	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

◆ 信金中央金庫・関連会社

◆ 信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫は、設立以来、信用金庫の中央金融機関として、業界発展のために各種事業を展開しています。

信用金庫の余裕資金の効率運用の観点から、信金中央金庫では、これらの資金を信用金庫への一時的な資金繰貸出等を行うことにより、信用金庫間の資金の需給調整を図っています。また、信金中央金庫では、これらの資金を有価証券運用、短期金融市場運用等により、その収益を信用金庫に還元するとともに、信用金庫の窓口を通じてその取引先である中小企業や地域住民へ貸し出す代理貸付、卒業生融資、信用金庫の融資できない先等への直接貸出等により、信用金庫の融資業務の補完に努めております。

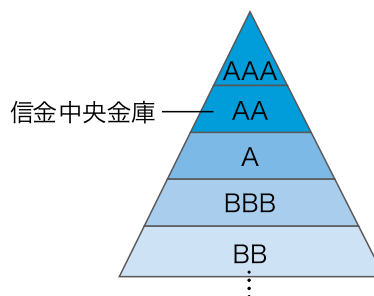


信用金庫	信金中央金庫
2025年3月末	2025年3月末
預金量 …………… 161兆円	資金量 …………… 32兆円
信用金庫数 …………… 254金庫	自己資本比率 …… 23.40%
店舗数 …………… 7,058店舗	不良債権比率 …… 0.22%
役職員数 …………… 9万6千人	

日本格付研究所(JCR)の格付け

AA

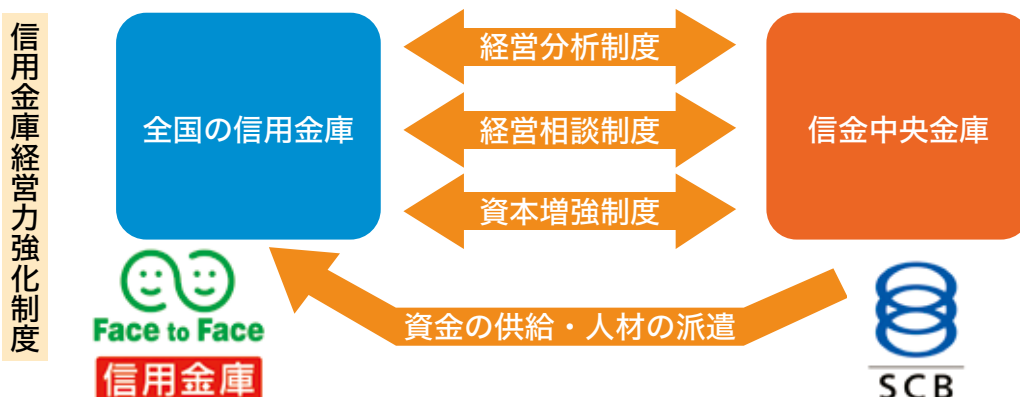
(格付けは2025年3月末現在)



信用金庫経営力強化制度の創立

信用金庫の健全性の確保および信用金庫業界全体の信用力の維持・向上を図るため、「信用金庫経営力強化制度」があります。

この制度は、経営分析・経営相談・資本増強の3つの制度から構成され、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が適切に運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



◆ 関連会社

信用金庫業界関連会社

(2025年3月末)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫出資比率
株中国しんきんカード	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	1982年8月	100百万円	8.90%
株中国しんきんリース	・商業機械・事務機器等のリース等	1985年4月	90百万円	5.89%
株中国しんきん総合サービス	・電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供等	2005年4月	56百万円	3.57%